広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話 ㊀0081番

元気よく〝歩け歩け〟

400人が参加

澄んだ秋空の下、おいしい空気を胸いっぱいにすって、みんななごやかに歩きました。

町内の四、五歳の幼児から八十四歳になる高齢者が参加し、終点の室ノ鼻公園では、VYS会員のリードによって楽しいゲームや歌などのレクリエーションを実施し、体力づくりの一日を満えつしました。

また、参加記念品が贈られたほか、クイズを行ない当選者にそれぞれの賞品が渡されました。

自動車文明の発達によって便利な社会になった一方、歩く機会が少なくなり足腰の弱さが指摘されているほか、子どもたちは栄養と体力づくりのアンバランスから肥満児、もやしっ子が目立って多くなっています。

老齢になるほど足腰が弱くなりますが、寝たきりの生活ではいけません。

体力づくり＝一朝一夕ではできるものではありません。規則正しい生活のうえにたって、ふだんの日常の中で歩くことに心がけ、足腰をきたえておく必要があります。

健康は何ものにもまさる宝です。家族ぐるみで体力づくりに努めましょう。これが明るい家庭生活につながる道でもあります。

＝健康が心をつくる 人つくる＝

◇ ◇ ◇

町ではこの〝歩け歩け運動〟をしたが、今回で六回目にあたりました。

参加者も年毎に増加し、ことしは一躍四百人（昨年は三百五十人）にもなりました。

しかし、参加者の顔ぶれはほとんどが小中学生で、一般の参加者は少ないようです。

明年は一般の方々が多数参加されることを期待します。

みんなそろって体力づくり

晴れの叙勲

川口満義氏＝勲四等瑞宝章
渡辺定幸氏＝勲七等瑞宝章

秋の叙勲に本町から川永田の川口満義氏が地方自治功労者として勲四等瑞宝章に、また小中浦の渡辺定幸氏が警察功労で勲七等瑞宝章に輝きました。

渡辺定幸氏　川口満義氏

川口満義氏は明治三十八年二月十五日川永田に生まれ、伊方村議会議員三期、愛媛県議会議員連続五期にわたり、村政、県政発展に全力を傾注され、この間県議会議長（二期）、各委員長、四国西南地域総合開発委員など数多の要職を歴任、県政各般の重要課題に精魂を傾けられました。

また内閣漁港審議委員会委員、県信用漁業協同組合連合会副会長、県漁業協同組合連合会理事、二十四年の長期にわたる伊方町（村）漁業協同組合長等の要職につかれ、地方自治の発展、漁業振興に多大の貢献をされ、その功績により叙勲の栄誉に輝かれました。

また、十一月十三日皇居において天皇陛下の拝謁をたまわりました。

◇ ◇ ◇

渡辺定幸氏は明治四十三年九月十三日小中浦に生まれ、昭和十年八月愛媛県巡査を拝命し、松山警察署をふりだしに、愛媛県警察部警防課に勤務後、松丸、八幡浜、久万、大洲の各警察署に勤続し、野村警察署を最後に昭和四十一年七月退職（警部補）されました。

その間三十一年間の長きにわたり警察畑一筋に生き、警察諸般の責務を遂行し、治安維持に尽力されたことにより叙勲に輝きました。

また、同氏は現在、行政管理庁行政相談委員等の要職につかれています。

ここに両氏の栄誉をたたえますとともに、こんごますます健康に留意されご活躍を祈念申し上げます。

湊浦二小集落改良事業が起工

三階建の住宅建設

湊浦二に鉄筋コンクリート三階建で十八戸が入居できる町営住宅が建設されます。

これは、住宅環境整備の小集落改良事業で建設されるもので十月二十八日町長はじめ関係者多数が列席し起工式が挙行されました。

総事業費一億二千三百三十二万円（建設費八千百万円、用地買収費＝一千九百九十一平方メートル＝三千五百八十二万円、敷地造成費六百五十万円）の巨費を投入して建られます。

各階とも六戸づつ入居し、一戸当りの部屋の広さは五十九、五平方メートル（十八坪）です。

和室の四、五帖が一室、六帖二室のほか、台所、浴室、洗面所便所からなっており豪華な部屋に仕上げられます。

建設地は湊浦二遊園地西側ですが、ここは水田を埋立て土地造成した場所のため地盤が軟弱な関係で二十一メートルのコンクリートパイルを六十九本も打ち込み強固な基盤をつくりあげその上に建設されます。

完成は明春三月下旬の予定です。

また、完成後の建物の名前をつけるため、現在関係者で検討されていますが、名称が決定しました際に工事の進捗状況の紹介とかねてみなさんに広報紙でお知らせします。

山木町長のクワ入れの儀

国勢調査結果でる

二百二十九人ふえる

十月一日現在で全国いっせいに行なわれました国勢調査の伊方町人口の概数がまとまりました。

これをみますと町の人口は八千九百六十五人、世帯数二千四百六十六戸で五年前の昭和四十五年調査の数字と比較しますと人口で二百二十九人、世帯数で七十八戸ふえています。

また、男女別にみてみますと、男子が四千四百二八で三百七十七人増加したのに対し、女子は四千五百六十三人で逆に百四十八人減少しました。

本町の場合、いままでの国勢調査による人口は、昭和二十五年の一万三千三百五十二人をピークとして以後減少をたどってきましたが、今回の調査ではわずかながらふえたわけです。

このことは、現在九町越に建設中の原子力発電所に従事している人（国勢調査人口百八十九人）や国道バイパス建設の仕事で本町に三カ月以上にわたり滞在している人とか、また滞在予定の人が含まれており、こうした人をのぞけば実質的には、本町の人口はやはり下降線をたどっているといえますが減少カーブはゆるやかになってきています。

また、広報九月号で本町の国勢調査の人口懸賞募集を行ないましたが、総数九百六十二点という多数の応募がありました。

審査の結果、的中者はなく二人ちがいの人が六人あり、十一月十八日町理事者が立会し厳正に抽せんしました。

つぎの方々がそれぞれ入賞され賞金と賞状がおくられました。

一等　大西　聡（伊方中二年）
二等　西田伸生（九町小六年）
向井英之（有寿来小六年）
三等　竹内勝志（伊方中二年）
菊池隼人（町見中二年）
由井　満（伊方小四年）

このほか飛田幸さん（伊方小三年）以下二十一人の方々には残念賞として記念品がおくられました。

概数人口8,965人

◎国勢調査結果（概数）
世帯数二、四六六戸（七八戸増）
人口は——
総数八、九六五人（二二九人増）
男四、四〇二人（三七七人増）
女四、五六三人（一四八人減）

禁止された寄付・祝金・花輪等の贈り物

政治家や候補者などに、金を使わせてはいけません。

今回の公職選挙法の改正で、政治家や候補者などは、選挙区内の人にする寄付について、選挙に関係あるなしにかかわらず、つぎのように全面的に禁止されました。

また、有権者も、政治家や候補者などに寄付をねだったりすることも禁止されました。

◎お中元やお歳暮を贈ること。
◎お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること。
◎開店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること。
◎出産、入学、卒業、就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること。
◎結婚式のときに、お祝いの品物やお金を贈ること。
◎旅行する人に、餞別を贈ること。
◎お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること。
◎町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること。
◎選挙区からの陳情者などに、食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげること。

キレイな選挙を！

わが国の歴史にとって、ことしは意義深い年にあたります。

明治二十三年に国民がはじめて国政に参加してから八十五年。

大正十四年に二十五歳以上のすべての男子に選挙権が与えられた「普通選挙法」ができてから五十年。昭和二十年に婦人にも参政権が与えられてから三十年。

多くの人の苦労があって、今日のような立派な選挙制度になりました。いまこそ、〝選挙を通して政治に参加する〟ことの意義を考え、きれいな選挙を心がけるよい機会ではないでしょうか。

国民年金委員会が社会保険庁長官表彰

町の国民年金委員会が国民年金事業推進の功績がみとめられ、社会保険庁長官から表彰を受けました。このことは、国民年金委員さんの日頃のご協力と加入者の国民年金に対する深いご理解のたまものです。

国民健康保険
ふえつづける医療費

病気やけがをした時にありがたいのが国民健康保険（国保）です。この国保は老人医療費の無料化や高額医療給付制度等、年ごとに改善がなされています。しかし、一方医療費はうなぎのぼりで昭和四十九年度の場合、総額約二億四千万円、一人当りにして約四万円にもなります。

医療費がふえつづけますと、当然国保会計はひつ迫するためどうしても国民健康保険税を引き上げなくてはならなくなります。このことは自分自身の負担が多くいるということです。

そこで本号では、国保のしくみ等についてみなさんとともに考えてみましょう。

49年度中 2億4,000万円

1人当り
40,000円

1世帯当り
138,000円

〝国保〟のしくみ

国保は農業者や商業者など、他の健康保険に加入していない人たちが加入し相互に助け合う制度です。町内の国保加入者（被保険者）は、六千七十三人（町人口の六十七%）です。

ところで、この国保加入者が昭和四十九年度中にかかった医療費は約二億三千九百三万円で、前年にくらべ三千一%もふえています。また一人当りでは三万九千八百円、一世帯当り十三万八千四百十円にもなっています。

この金額は昭和五十年度一般会計当初予算の三割弱という数字で、いかにたくさんのお金が医療費に費されたかわかっていただけると思います。

五十年度は上半期（四月～九月）の実績をもとに年間の医療費を推計しますと三億一千万円にもなり四十九年度にくらべ三十五%増

患者は三割負担

国保は、みなさんがお医者さんにかかると、そのときかかった診療費の三割を自分で窓口へ支払し残りの七割は国と保険税で負担するしくみになっています。

この医療費が、毎年増加の一途をたどっており、みなさんが四十九年度の一年間に使われた医療費の総額は前記しましたように二億三千九百三万円で、前年にくらべ三千一%もふえています。また一人当りでは三万九千八百円、一世帯当り十三万八千四百十円にもなっています。

五十年度は上半期（四月～九月の支払う金額がふえるので、それをカバーするために地方税法により保険税を引き上げるということが見込まれています。

医療費がふえると負担も高くなる

医療費に対する国の負担割合はきめられていますので、このように毎年医療費がふえつづけていくとどうなるでしょう?、結局国保税を、これ以上引き上げしないためにも、みんなで努力しなければなりません。

それには、やはり私たちがいつも健康というものに関心をもち、ふだんから健康な生活を送ることが、ひいては国保税の負担を軽くするという結論に達しそうです。

私たちは、体に異状を感じなければ健康に無関心ですごしてしまいがちですが、少なくとも年一回は健康診断を受ける心がまえを持ちたいものです。

特に成人病といわれる脳卒中、心臓病、ガンなどはいつおそってくるかわかりません。

保健所や町が行なう各種の検診には進んで受けられるようにしましょう。

万一病気が発見された場合は、早く治療すれば治り方も早く治療費も少なくてすみます。またお医者さんを転々とする人がいますがどうしても納得がいかない場合はともかく、一度主治医と相談して転医するようにしましょう。

1人当りの医療費と保険税

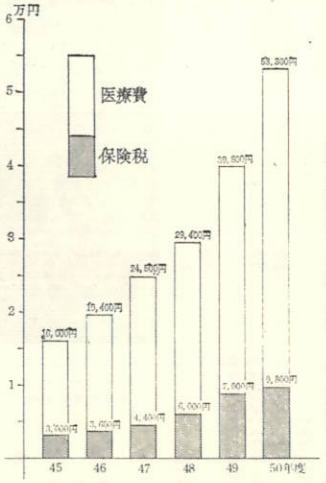

50年度の医療費は、4～9月末実績をもとに年間医療費を推計したものであり、保険税については、賦課期日現在の1人当り調定額

キメテは あなたの健康

＝検診は進んで受けよう＝

いまでさえ決して安くない保険税を、これ以上引き上げしないためにも、みんなで努力しなければなりません。

それには、やはり私たちがいつも健康というものに関心をもち、ふだんから健康な生活を送ることが、ひいては国保税の負担を軽くするという結論に達しそうです。

私たちは、体に異状を感じなければ健康に無関心ですごしてしまいがちですが、少なくとも年一回は健康診断を受ける心がまえを持ちたいものです。

特に成人病といわれる脳卒中、心臓病、ガンなどはいつおそってくるかわかりません。

保健所や町が行なう各種の検診には進んで受けられるようにしましょう。

万一病気が発見された場合は、早く治療すれば治り方も早く治療費も少なくてすみます。またお医者さんを転々とする人がいますがどうしても納得がいかない場合はともかく、一度主治医と相談して転医するようにしましょう。

自分では気がつかなくても意外な病気が……。
検診はすすんで受けたいものです。

高額療養費制度をご存知ですか

国民健康保険では、四十九年十月から高額療養費の支給制度を実施しています。

高額療養費とは、被保険者が同じ月内に同一病院にかかって、その病院に支払った保険診療の自己負担額（三割分）が三万円をこえるときは、三万円をこす金額を高額療養費として、あとで国保から患者に払い戻されるものです。

なお、保険診療以外のもの「特別室料、歯科で認められている差額徴収等」は対象になりません。

高額療養費の支払は、診療を受けた月から二カ月程度あとになります。

世帯主の申請によって支給されますので、該当する場合は必ず印鑑と領収証を持参し手続きをしてください。

＝注＝老人医療費等国が実施している公費負担医療については、医療機関における窓口での取扱いはいままでとかわりません。

保険税は納期までに

保険税の納付は被保険者の義務です。

保険税が滞納しますと、国の補助率がさがるばかりでなく、月々の医療費の支払いができなくなりますので、必ず納期までに納めましょう。

保険税を納めないと

期限までに保険税を納めないと延滞金が加算されます。

また、とく促を受け、その指定された日までに完納しないと、強制的な処分を受けることになります。

異動届はお早く

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかるもので、届出がおくれますと、保険税はさかのぼって納付することになります。

それにもかかわらず、その間は保険証が交付されないため保険診療が受けられないことになります。

また、国保の資格がなくなった後に、国保の保険証で治療を受けた場合はあとで治療費を返えしていただくことになりますので、世帯の中で下表「国民健康保険の手続き」のようなことがあったときは必ず十四日以内に手続きをしてください。

国民健康保険の手続き

こんなときには手続きを		手続きに必要なもの
国保にはいる場合	転入したとき	印鑑
	勤め先の健康保険をやめたとき	印鑑 社保離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証
	生活保護が廃止されたとき	印鑑
国保をやめる場合	転出するとき	印鑑、被保険者証
	勤め先の健康保険に加入したとき	印鑑、被保険者証、健康保険証又は社保加入証明書
	死亡したとき	印鑑、被保険者証
	生活保護が開始されたとき	印鑑、被保険者証
町内で住所が変ったとき		印鑑、被保険者証
加入者の氏名が変ったとき		印鑑、被保険者証
世帯主が変ったとき		印鑑、被保険者証
世帯の合併、分離のとき		印鑑、被保険者証
被保険者証をなくしたとき		印鑑
修学のため町外へ転出するのに、別の被保険者証が必要なとき		印鑑、被保険者証 在学証明書
出かせぎなどにより、長期間町外へ行くため、別の被保険者証が必要なとき		印鑑、被保険者証 不在期間、場所及び理由が必要

※ 被保険者証は大切に保管し、医療機関で治療を受けるときは、必ず窓口へ提出してください。

急増する老人医療費 全体の三割

＝一人当り十四万円

七十歳以上の（人口は八・七%）で、一人当りお年寄りを対象にして四十九年度は十四万七百円にした老人医療となります。

費の無料化により、誰もが簡単に診療ができるようになったことは、たいへんよろこばしいことです。

この老人医療費の増大は、いうまでもなく国保税の増額という形ではね返ってきます。

「病気は気から」と申しますが家庭では老人をいたわり、相談相手となって、気苦労することなく毎日の明るい生活が何にもまさる〝良薬〟ではないでしょうか。

しかし、このため老人医療費のしめる割合は全体の三十一・五%

交通事故と国保

国保に加入しているみなさんが不幸にして交通事故でけがをしたときは必ず届出をしてください

交通事故によるケガは国保で治療を受けられますが、その治療費は、国保が医療費として支払うのではなく、加害者から被害者に賠償される治療費を一時たてかえて支払い、後で加害者から町へ返してもらうことになります。

交通事故で保険診療を受けるときは、必ず「第三者行為による傷病届」をだしてください。（用紙は住民課保険係にあります）

届出の際には、印鑑と交通事故証明書、診断書及び示談が成立している場合はその写を持参してください。

母子家庭に 介護人を派遣

乳幼児のいる母子家庭で、お母さんが一時的な疾病のため日常生活を営むのに支障があり、かつ低所得のため介護を行なう者を得ることができない母子家庭を対象として、義務教育終了後の児童、または母以外の成人が含まれていない母子家庭

こうした母子家庭では乳幼児の保育、食事の世話、部屋の掃除、身のまわりの世話をしてもらいますが、その期間は五日間程度です

しかし、特別の事情がある場合は約一カ月間となっています。

くわしいことは役場福祉課、または各部落母子福祉会長にお問合わせください。

在宅重度障害者に福祉手当 月額四千円

日常生活において常時、介護を必要とするような在宅の重度障害者に対する手当制度が創設されました。

一、支給額、支給月

この福祉手当は、重度障害者本人に月額四千円が支給されます。

支給月は一月五月、九月の三回にわけておりその月の前月分までの四カ月分がまとめて支給されます。

国保に加入しているみなさんが不幸にして交通事故でけがをしたときは必ず届出をしてください

交通事故によるケガは国保で治療を受けられますが、その治療費は、国保が医療費として支払うのではなく、加害者から被害者に賠償される治療費を一時たてかえて支払い、後で加害者から町へ返してもらうことになります。

交通事故で保険診療を受けるときは、必ず「第三者行為による傷病届」をだしてください。（用紙は住民課保険係にあります）

届出の際には、印鑑と交通事故証明書、診断書及び示談が成立している場合はその写を持参してください。

二、手当支給対象範囲

㈠両方の視力が〇・〇二以下

㈡両方の耳が補聴器を利用しても音声を判別できない

㈢両上肢の機能に著しい障害があるもの

㈣両上肢がまったく用をなさないもの

㈤両大タイを半分以上失ったもの

㈥両上肢のすべての指を欠いたもの

㈦両下肢がまったく用をなさないもの

㈧座ることができないほど、体の機能に障害がある

㈨精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められるもの

福祉手当の対象範囲は、以上のとおりですが、つぎにかかげる人については、手当は支給されません。

◎国民年金法の障害年金受給者

◎厚生年金法の障害年金受給者

◎恩給法の増加恩給受給者

◎社会福祉施設、その他の施設に収容されている者

くわしいことは、役場福祉課へお問合わせください。

酒造りの無事を祈願

約二百人が従事

西宇和杜氏組合（田中善吉組合長）では、冬季の酒造りの無事を祈る祈願祭が十月二十九日湊浦の八幡神社境内にある松尾神社前で行なわれました。（写真）

当日は田中組合員以下四十人の杜氏さんが参列し、お酒の神様である松尾神社に酒造り出発にあたり参拝したものです。

祈願祭のあと、中央公民館で一般の従業員も出席して記念講演のほか健康診断を実施しました。

本町の〝伊方杜氏〟は古い歴史と伝統を誇り、県下では越智部宮窪杜氏とならび有名で、愛媛県下はもちろん遠くは香川、徳島、大分県まで酒造りにでかけ十一月下旬から倉入りし、明春の四月頃まで銘酒造りにはげみます。

杜氏組合の調べでは、ことしの場合、四十八酒造場へ町内から杜氏さんを含め約二百人が冬季の農閑期を利用して働きに行き、持ち帰るお金は推定額で約二億が見込まれ、各家庭の大きな収入源になっています。

寒風吹く中での酒造り作業は、昔と比較して機械化が進み随分、容易になったとはいえ家族と別離しての生活はなかなかのものであります。

しかし、伝統ある伊方杜氏の名声を消してはたいへんです。

明春、桜のつぼみがふくらむ好季節まで元気でがんばってください。各家庭ではおじいちゃん、おばあちゃん、奥さん、子どもたちがそれぞれ家庭を守り、みなさんの帰りを楽しみにしていることでしょう。

理事長に黒田氏

土地改良区役員きまる

土地改良区の役員改選が行なわれ、つぎの方々が選任されました。

また役員会の席上、理事長に黒田市栄氏（大浜）、理事長代理に古田実氏（田之浦）が選ばれました。

こんご四年間（五十四年十月十一日まで）農道網の整備、畑地かんがいの恒久施設の整備など諸事業の推進にご尽力いただきます。

県政の重点施策の一つである南予用水事業は、現在野村ダムの建設工事が進められていますが、水を引くための末端の仕事は、この土地改良区で行ないます。

理事長黒田市栄（大浜）　理事長代理古田実（田之浦）　理事矢野次郎市（中浦）　松田房男（河内）　篠沢国照（川永田）　井上年秋（豊之浦）　大沼和明（亀浦）　城岡松行（奥）　上田龍雄（西）　末光勇（古屋敷）

代表監事菊池武雄（中之浜）

監事梶谷光夫（奏浦）　高田和之（須賀）　山口勇（二見）

＝敬称略＝

菊花・盆栽・古美術品展開く

町長賞に田中さん

例年十一月三日の「文化の日」に実施されています菊花展、盆栽展がことしも中央公民館で盛大に行なわれました。

ことしの場合はじめて古美術品展も同時に開かれ終日、観覧の人でにぎわいました。会場に九月十二日から一カ月間、文部省長期研修海外派遣で欧米七カ国の旅行をさせて頂き、〝百聞一見にしかず〟ということばがありますが、一聞百聞にまさるということを痛感しました。

駆け足ではありましたが二大洋を渡り一周して帰ってきてみますと他の学級が勉強しているといった状態の中で、学習態度も非常によく、静かでのびのびしていました。

ヨーロッパは歴史があるから美しいと言われていますが、どこの一番物価の高いのはどこだと思いますか」といわれたのでこの「フランス」と言ったところ、何んと答えは「日本ですよ」ということでした。

イタリアでは、今年は二十年に一度めぐってくる「聖なる年」ということで、世界各国からの巡礼が教会にお参りするため殺投しているので、コインまで不足し、つ

各州は自州に適した教育制度を組織し、管理する権利と義務が与えられている。

各校で共通的に言えることは、ひとりひとりの児童の個性を尊重しながら、その能力を伸ばすため個々のレディネス（学習以前の実態）を十分は握し、能力にあった教授法がとられている。

ップへ進ませる。したがって児童には興味と関心がわき、充実感を味わってはげんでいる。

チャイムの聞えぬ学校、壁のない教室での学習態度、実に静かで意欲的であった。

入学当初のしつけがよほど徹底されたのだろうとたずねてみた。

特別にしたおぼえはないが、学校では二つの目標をあげている。一、他人の生命をおびやかさない二、他人の権利をそこなわないの二点だそうだ。

けっきょく家庭や地域社会で自然に培われてきたのだと言われた。

家庭では幼い時にきびしくしつけ、成長するにしたがって責任のある行動をさせるよう教育するとのこと。

親自身が家庭教育のあり方について非常によく勉強するそうである。〝百聞は一見にしかず〟このすばらしい経験を何んらかの形で生かしていきたいものである。

でもまだ子どもたちは両者とも何事もなく明るく遊放時にはサインを求める子ども身動きができないぐらいでした。

七カ国共通していえることは、九月が入学式で新学期が始まると音楽が町全体に流れている感じを持つウイーンが一番にあげられそうです。

経済的には、どの国もインフレに悩んでいましたが、フランスでは九月十二日から一カ月間、高等学校、中学校、小学校、教育行政機関を参観しましたが、広い敷地と施設の中でも特に視聴覚施設のすばらしさには驚きました。

教室は側面だけがつい立てで切られていて戸がなく、後を向くと他の学級が勉強しているといった状態の中で、学習態度も非常によく、静かでのびのびしています。

誕生日検診は終りましたか

町では一家の大黒柱として働いておられることし四十歳、四十五歳、五十五歳の誕生日を迎えられる方々に無料で健康診断を行なう「誕生日検診」を行なっています。

このことは七月号の広報でくわしく紹介しています。

このよい機会にまたの方は、早目に指定された病院で受診票を持参され受診してください。

内科診察、血圧測定、尿検査、心電図の検査を年一回に限り受けることができます。

受診期間は五十一年三月三十一日までです。この期間を過ぎますと無料で健康診断が受けられなくなってしまいます。

このよい機会にまたの方は、早目に指定された病院で受診票を持参され受診してください。

診は終わりましたか。

40歳・45歳・55歳のみなさん

第27回 人権週間

12月4日～10日まで

人権問題でお困りの方はありませんか。本町の人権擁護委員さんは、つぎの方々です。秘密は守られ、無料で相談にのってもらえます。　お気軽にご相談ください。

小川文一郎氏（湊浦）電話8-0607

山口　勇氏（二見）電話9-0928

目で見・肌で感じた現地ルポ

海外の教育事情視察

欧米視察旅行記

豊之浦小教諭　樫尾敦子

圏の国ハンガリアのセクサールドで、ここでは日本と同じように一教室づつの授業がなされていました。

その感想の一端を述べてみることにします。

サンフランシスコ庭が多くその子どもたちのクラスを後に飛行機で約二時間、第一の学校訪問、ソルトレイクシ

九月二十三日十時緑の大地、限りなく続く広大な土地に第一歩をふみしめる。

アメリカにきたのだなあの実感がわいてくる。

今までのイメージからすれば、大国主義の国、黒人差別の国、また、そこにはもうアメリカの西海岸の景色は原色を好み、バターとチューインガムと、物質万能の国民性は陽気で音楽はジャズ、エクスキューズミー、サンキューが、いたるところで耳にはいる。

多勢いても実に静かで、全体がひとしていました。

第二の訪問は共産国でも象徴的な文化遺産に富んでいます。町全体が遺跡のローマ、ヴェスヴィオ山をバックに発掘された古代そのままの都ポンペイ、悲劇で色どられたロンドン塔、音楽と美術の都ウイーン、ミロのヴィーナス、サモトラチャのニケ、モナリザなど約四十万点の美術品を蔵するルーブル美術館など数えきれぬ古代の遺産の数々。

アメリカ人は、実に表情が豊かで愛想がよく、我々異邦人に対しても「ハロー、グッドモーニング」の気性に富んで、どこまで発展するかわからない偉大な国だということをしみじみ感じた。

でも子どもたちは両者とも何事もなく明るく遊放時にはサインを求める子ども身動きができないぐらいでした。

七カ国共通していえることは、九月が入学式で新学期が始まると音楽が町全体に流れている感じを持つウイーンが一番にあげられそうです。

経済的には、どの国もインフレに悩んでいましたが、フランスでは

あげるときりがなく、言葉では言いつくせないものばかりでした。

それでは「もう一度行ってみたいと思う国は」と言われると、一歩ふみ入れると清潔で物静かな中に音楽が町全体に流れている感じを持つウイーンが一番にあげられそうです。

経済的には、どの国もインフレに悩んでいましたが、フランスで

私の見たアメリカ教育

町見中教諭　松田金栄

色が、目のさめるようなサンフランシスコ郊外の景色が、飛行機の窓いっぱいにとびこんできた。

明るくまぶしい太陽、乾いたさわやかな空気、あざやかな

第一歩をふんでみて意外に思った。見る聞いた違いを強く感じた。物の豊富なことはもちろん、物館等新しい国なりに古いものを大切に保存しようとする気迫、民主主義と正義を愛する国民、高い文化と道徳性、さらに明るく進取

能で驚々しい国と想像していた。

何んとなく秩序だって混雑さを感じない。

お互いゆとりのあるゆっくりした動きをしている。

見知らぬ人に対しても如才なく先駆者たちの記念館、美術館、博積極的に振舞ってくれる。

この明るさ開放性はどうして生まれたのだろう。

その要因の一つであろう教育の実態を十分は握し、能力にあった教授法がとられている。

ノングレートシステム（無学年制）オープンルームシステム（しきりのない開放的方法）等の教育形態や方法がとられており、「学び方を学ばせる」という姿勢のもとにプログラムができている。

進める子どもには、どこまでも進ませ、遅れている子どもにはドリル（反復練習）を繰り返し完全に習得できた段階で、つぎのステ

火災シーズンです

やめよう 寝たばこ たばこの投げすて

"幸せを明日につなぐ火の始末"

これから寒くなるにつれ、火を使う機会が多くなり、それにつれて火災が起りやすくなります。

このため十一月二十六日から十二月二日まで「幸せを明日につなぐ火の始末」を統一標語に全国いっせいに秋の火災予防運動が行なわれます。

火災の原因は、タバコ、たき火によるものが断然多く、そのほとんどが取扱いの不注意や不始末によるものです。

また、火災によって死亡する人の大半は、煙による窒息や一酸化炭素などの有毒ガスによるものです。

火災を防ぐには、何といってもみなさん一人ひとりが火の取扱いに十分気をつけてもらうことが大切です。

火を出さないため、また万一不幸にして火災になったときの心構えとして、つぎのことを守ってください。

火を出さないために

◎たばこの投げすても寝たばこをしない。

◎レンジ、ストーブなどの器具は正しく取扱う。

◎火の近くは、きちんと整とんし燃えやすいものを置かない。

◎外出するとき、就寝前には、火の元のあと始末にきをつけるほか、電気、ガス器具などのスイッチやコックの切り忘れ、閉め忘れがないか確かめる。

消火にそなえて

◎常にバケツ一杯の水や、消火器を用意しておく。なお、消火器は、その使用方法を心得ておく。

◎風呂水は夜すてないように、いざの時、たいへん役立ちます。

火災になったら

◎一刻も早く「一一九番」へ場所目標、状況をはっきり知らせる

◎まわりの人に大声で知らせ、小さい火であれば協力して消火する。

これらのことは、おもにみなさんの家庭で心がけていただきたいことです。

また、これからはストーブなど現場器具を使う機会が多くなりますので、この取扱いにはいっそう気をつけたいものです。

避難しやすいように

◎窓や扉は、火災の際すぐ避難できるよう内側からあけやすいようにしておく。

◎廊下や階段の付近には物を置かない。

◎病人、お年寄り、幼児は避難しやすい階下や屋外への出口に近いところにやすませる。

119に 多い まちがい いたずら 電話

この頃、近、役場に設置されています火災報知専用電話の一一九番へ、いたずら電話、まちがい電話がよくかかってきます。特に小さな小どもさんが多いようです。

これは各家庭の電話機に「火事は一一九」のステッカがはられている関係上、子どもさんがその数字をみてダイヤルする例がほとんどのようです。

この電話は火災報知専用電話です。

もしいたずら電話やまちがい電話をしている時に、他に火事が発生した場合、通報が遅れてしまいたいへんなことになります。

小さな子どもさんがいる家庭では十分に指導してください。

犬は受箱から 遠ざけて……

みなさんの大切な飼家畜や毎朝飲まれる牛乳をお届けするさい、犬を放し飼いにしている家があり配達する人が困っています。

犬は必ずつないで飼ってください。また、つなぐ場所は、郵便受箱、牛乳受箱、または玄関から離れたところへお願いします。

短かいほどよい

「年のころなら十九か二十、ミニスカートのよく似合う娘さんがさっそうと歩いていた。

彼女のミニスカートの下のスクスクと伸びた足が、ある家の前でピタリととまった。かと思うとお人形さんのようなかわいい顔をとわばらせてピリピリふるえはじめました。

ワン君がワンワンほえていたのだ。当家の若ダンナのガールフレンドだとも知らずに……

もし、ワン君が彼女にかみついたとしたらどうだろう。

若ダンナと彼女は絶交かも知れない。

いたずらっ気多いワン君に二人の仲をさかれてはたまらない。

そこでスカートと犬のくさりは短かければ短かいほどよい。

彼女はホッとひと安心……

彼氏はニコニコいい感じ……

「ワン君は必ずクサリでしっかりつないで飼いましょう。短かく短かく……。」

散歩にもつないでネ

また、犬の放し飼いはやめましょう。

伊方の若人

①職業　②趣味
③好みの異性タイプ
④伊方町をどう思いますか
⑤町づくりに対する希望

矢野善平さん

中浦　26歳

①朝な夕な漁業に従事しています

②酒を愛すと同時に読書もちょっぴり。

③ほがらかで、健康な人。

④死にいたるまで伊方に住んで良いと思いますが、自からの手で伊方の〝良さ〟をなくしているような気がします。

⑤若人の住み良い町、古きものを大切にする町づくりをしてもらいたい。

松下佐奈江さん

須賀　21歳

①伊予銀行伊方支店に勤務しています。

②これといった趣味はありませんが、時間と水があれば最高に幸せです。

③自分の職業にうちこんでいる人の姿――一番好きですね。ですから自分の仕事に誇りの持てる人。それにやさしくて思いやりのある人。

④生まれてこのかた21年ノ一番心の休まるすばらしい町だと思います。

⑤原子力発電所建設に始まり、今、伊方町は大きく変わりつつあります。そんな中で人間性を基本とした調和のとれた住みよい町づくりを――。

人

昭和50年10月末現在
世帯数　2,499戸（＋1戸）
人口　9,009人（男4,288人（＋6人）（0人）女4,721人（－6人））

えんむすび

昭和50年10月1日
10月31日

お誕生 おめでとう

昭和50年10月1日
10月31日

おくやみ

昭和50年10月1日
10月31日

えんむすび

昭和50年9月1日
9月30日

お誕生 おめでとう

昭和50年9月1日
9月30日

おくやみ

昭和50年9月1日
9月30日

歳末特別貯蓄運動

12月1日～12月31日

貯えは、力。――計画ある暮し明るい未来　物とお金を大切に

伊方町
愛媛県貯蓄推進委員会

公給領収証完全発行強調月間

昭和50年11月10日～12月9日

料理店、飲食店、旅館、バー、キャバレーなどで飲食、宿泊、休憩、遊興などをしたときは、必ず公給領収証を受け取りましょう。

愛媛県・八幡浜県事務所

＝お礼＝

別府市駅前町一八七一にお住いで別府市内で手広く鮮魚店を経営されている小泉英安氏（川永田二出身）より五千円。

大阪府吹田市清和園町二五一四三恵文化にお住いの山岡綾子様（田之浦出身）より三千円。

宮崎県宮崎郡田野町下桜町にお住いの森木太郎氏（塩瀬出身）より五千円。

大阪府高石市千代田一丁目十一番十号にお住いの坂谷福博氏（川永田出身）より五千円。

大阪市浪速区東園手町七八〇アサヒ食堂内にお住いの森木カヤ子様（大浜出身）より五千円。

福岡市西区昭代町一丁目二一番十号にお住いの清家日吉氏（中浦出身）より五千円。

温泉郡重信町志津川九八〇一にお住いで自衛隊松山駐とん地第四陸曹教育隊に勤務されている篠沢万盛氏（川永田中身）より三千円。

それぞれ広報編集の費用にと寄付いただきました。

紙上より厚くお礼申し上げますとともにご健康と活躍をお祈り申し上げます。